

第13回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成25(2013)年5月28日(火)19:00～21:10
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	遠山英周委員
説明員	永見理夫副市長、薄井政策経営部長、馬橋政策経営課長、黒澤特命担当課長
市当局 (事務局)	永見理夫副市長、薄井政策経営部長、馬橋政策経営課長、黒澤特命担当課長 北村財政係長、脇領政策経営係長、松原政策経営係主査、土方財政係主任、 高橋財政係主任、近藤財政係主事、高橋政策経営係主任、赤尾政策経営係主事
傍聴者	10名
議事	1. 事務局からの補足説明等について 2. 財政健全化のための具体的方策について 3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて 4. その他
配布資料	・ No.13-1 国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の方針について ・ No.13-2 ネーミングライツの状況について ・ No.13-3 現時点で審議未了となっている項目の詳細審議 ・ No.13-4 国立市財政改革審議会最終答申構成(案) ・ No.13-5 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案)

1. 事務局からの補足説明等について

■第12回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

◇第12回審議会では、「財政健全化のための具体的方策」と「今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」を議題とし、まず、財政改革審議会が行った中間答申を受け、国立市が平成25(2013)年度予算に反映させた取り組みについて報告を行った後、審議未了項目の審議ということで、見直しの際の外部評価機関の位置づけ、施設別コスト計算書から見た施設の運営方法の考え方、市のビジョンの取り扱いについて審議を行った。資産活用に関することや、ネーミングライツに関することについて委員より意見をいただいた。

2. 財政健全化のための具体的方策について

3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて

■資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の方針について」

に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

◇資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の考え方について」は、第12回審議会において委員より意見があり作成したもの。

◇資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の考え方について」2pは、国立市が保有する低・未利用地及び国立市土地開発公社が保有する土地の一覧となる。残地等の細かいものは入っていない。

◇国立市の保有する低・未利用地については、平成25(2013)年度内に活用方針を固めることとしている。

◇国立市土地開発公社保有の土地のうち、国立駅南口公共施設等用地については平成27(2015)年度に国立市が買い戻す計画となっており、現在、駐車場の営業を行いながら駐車場2階部分の解体工事を進めている。

◇資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の考え方について」3pは、市が保有している公共施設の老朽化の状況を示したものであり、国立市は80.9%となっており老朽化率が高いと分析されている。

◇資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の考え方について」4pは、市が保有している公共施設の稼働率の状況を示したものである。

◇資料No.13-1「国立市の保有する低・未利用地の状況と資産活用の考え方について」5pは、公共施設再編に関する国立市の考え方ということで、平成25(2013)年3月に策定した国立市公共施設マネジメント基本方針の概要を記載している。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

◇土地開発公社保有土地については、ともに国立市が買い取ることであり、市の財政計画、事業計画、償還計画に入っているもの。

◇国立市の保有する低・未利用地の売却等の計画はあるのか。

【説明員】

◇①の児童文化センター用地については、小学校の体験水田等に使っていたが、現在土地区画整理中なので利用を中止している。現在進めている城山地区里山プロジェクトの中での活用を考えている。今ある水田を将来の市民の為に残す形で構想を進めている。

◇②、③、④については今後の利用が固まっていないが、④については不動産業者から値段が付かないのではないかと聞かされており、上田市に寄附するなどしてできれば手放したい。隣接して西東京市が土地を所有しており、共同で考えている。残る②、③については何らかの活用をすべきもので、今年度中に用途を検討していきたい。

◇⑤の高齢者福祉施設整備用地については、平成 24(2012)年度に寄贈があったもの。寄贈者から福祉施設を作っていただきたいとのご意向を受けている。

【委 員】

◇国立市土地開発公社が保有する「都市計画道路 3・4・8 号線用地西」については

国や都の補助が出て、市の単独費用はごくわずかで用地取得できると思うが、「国立駅南口公共施設等用地」については、場所が「国立市北」となっているが線路の北側にあるのか。また、平成 27(2015)年度に国立市が購入するという話だったが、例えば、駅前再開発事業等の補助事業として認定し、国の補助や都の補助をもらうことを予定しているのか。

【説明員】

- ◇「国立駅南口公共施設等用地」の地番は「国立市北」となっているが、昔、国鉄が持っていた時代には、線路と国鉄が持っていた用地は全て「国立市北」ということになっており、それ以南が「国立市東」とか「国立市中」となっていた。高架化工事の関係で、線路や駅の南側は町名地番の変更を準備中であり、6 月議会で「国立市中」に変更する提案をする。また、駅東側の交番やマンションの付近も「国立市北」となっているが、「国立市東」とする提案も併せて行う。
- ◇補助金については、国立駅周辺まちづくりの中で何らかの建物を建てる計画となっている。社会資本整備総合交付金という包括的な補助金の補助割合が用地の取得も含めて 40%となっており、それを活用して整備をして行きたいと考えている。

【委員】

- ◇①、④、⑤については、ある程度用途が限定されていると思うが、②・③のうち②についてはあさひふれあい広場として使われている。仕事場が近くにあるのだから、かなり長い間使われていないような気がする。前には朝市をやっていた記憶もあるのだから、それもやっていない。後は盆踊りで少し使われている位なので、一年を通してふれあえる広場ではあるが、現状ふれあっている子どもたちもいない状況である。これは真剣に考えていただきたいと思っている。
- ◇これ以外でよく話に出るのが市役所の駐車場。土曜日、日曜日をコインパーキングにするという案はないのか。府中市にあった都税事務所では、土曜日、日曜日は時間貸で貸していたという例もあった。土曜日、日曜日にとらわれずに市役所に用がある場合はカードを配ると。一般的に貸しても不自然ではないと思う。現実、土曜日、日曜日は公園で遊んでいる人たちが使っており、元来、市役所が持っている駐車場のあり方ではないと思うのだがこれをどのように考えているのか。
- ◇自転車駐車場の用地について、国立駅北口自転車駐車場に1,300 万円程度負担しているが、国立市民の利用台数は数が知れている。国分寺市の負担もあると思うが地主との交渉はどうなっているのか。自転車駐車場では他の場所も含めて4,800 万円の借上料を払っているがその状況を教えていただきたい。

【説明員】

- ◇市役所の駐車場は、確かに土曜日、日曜日は総合体育館、公園、芸小ホールを利用する方を中心に使われており、かなり一杯な日もある。庁内でもコインパーキングにする案が出ている。但し、今現在は庁舎の耐震化工事を行っているので、その時期が過ぎたら何らかの活用をして行きたいと考えている。

◇国立駅北口自転車駐車場は国立駅の北東の国分寺市の市域に入っているところの自転車駐車場であるが、確かに国立市が負担金を払っており、その負担率が 25%となっている。以前はもう少し率が高かったのだが、交渉で一回下げてもらった経緯がある。自治体間の協定に当たるので、下げるには国立市議会と国分寺市議会の議決が必要となる。担当部あるいは副市長レベルで昨年度くらいから何度も交渉をしている。国分寺市側は国立市の率を下げると収入が減ってしまうということで難航しているのが現状。

【委員】

◇事情はあると思うが、費用対効果を考えてしまうと、確か国立駅北口自転車駐車場で市民として使われているのが何台のレベルと聞いたことがあるのだからそうなのか。

【説明員】

◇もともとは 4 割の利用率があり 40%の負担をしていたが、その後負担率を 25%に落としている。引込線の所に無料の自転車駐車場を暫定的に設置した結果、国立駅北口自転車駐車場を利用する市民が極端に減ってしまった。

◇議会の議決となり政治の交渉となるので、当然のことながら不当な率となっているということで交渉を進めている。国分寺市長選の後に改めて交渉することとしている。

【会長】

◇色々議論していると、考えなければならないことがあるなという気はしてきたが、今日この情報だけで議論を続けることは難しいので、答申に向けたプロセスでもう少し情報を得て、低・未利用地の扱いは答申にも何らかの形で書き込むか言及すべきだと思う。

◇公共施設の老朽化は潜在的な大きな問題である。老朽化に対する施設の長寿命化に関する予算は我々の計算では入っているのか。

【説明員】

◇長期収支の試算を前に提出させていただいたが、その中で更新費用は行政需要として見ている。

【会長】

◇それにより、国立市の老朽化率 80.9%が改善されるという計画なのか。

【説明員】

◇国立市は原則ハコモノ凍結ということをやってきたので、新しい施設が無い分だけ他の施設の老朽化が進むので老朽化率が高くなる。

◇更新時期にきちんと財源手当てをして、更新すべきは更新する、それから整理統合すべきは統合するというので、もちろん市民生活に必要な機能は残しつつ、あるいは施設の本来の目的を考えつつ統合も含めて考えていきたいと考えている。

【委員】

◇単純に建築後 30 年以上経過した建築物だと、途中で改修を行ってきちんとメンテ

ナンスしていた場合にそれが反映されない率となってしまう。古いものを大切に使うことはすごく良いと思うので、老朽化率が高いことは素晴らしいことではないかと思っている、状態次第ではないかと思う。

◇建築後 30 年以上というのは、本当に建築してから 30 年経ったものは自動的に老朽化された建物と読んでいるのかどうか。また、そういう定義でこういう資料を作成することが妥当なのかどうか教えていただきたい。

【説明員】

◇あくまで施設を新築した年から 30 年以上経過した施設の率である。国立市の場合は、ぎりぎりではあるが、各施設について耐震化工事とともに一定の大規模改修工事を行っている。小・中学校については平成 22(2010)年度までに耐震改修とともに一定の大規模改修を完了している。それから、市役所の耐震化に合わせ、外壁や屋上防水ということは最低限ではあるがやっている。他の市についての大規模改修の状況は確認し切れていないが、市によって差があるのではないかと見ている。

【委員】

◇そうだとすると、老朽化率の定義は、市の行財政と言う観点からすればあまり望ましい定義になっていないと思う。60 年位きちんとメンテナンスすれば最低限使える訳だから、40 年超えたら老朽化で何とかしなければならないという話になってしまうのはおかしい。

◇国の資料では、今後 10 年以内に更新が必要だ、改修が必要だという建物の割合がどのくらいかで老朽化を定義している場合が少なくないので、それを参考に、国立市の今後の対応ということが老朽化の文脈では大事なので、そういった資料を今後作っていくのが良いのではないかと思った。

【会長】

◇低・未利用地の問題も重要だが、公共施設の更新をどう進めるのか、それに伴って費用がどのくらいかかるのかについては市財政に対して潜在的に大きな影響を与えるという気がしてならない。ここは答申に向けてもっときちんと書いていかないといけない。市民に対しても、どの位かかってくるのか今は見えないが、全てを書き込むことはできないが、どういうスタンスで行くのか。当然長寿命化していくと、その時の見通しは今後重要になってくる要素かなと思う。

■資料No.13-2「ネーミングライツの状況について」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

◇資料No.13-2「ネーミングライツの状況について」1p及び2pは、企業に対しネーミングライツに関するアンケートの概要と結果をまとめたものであり、「是非応募したい」が3社あった。

◇資料No.13-2「ネーミングライツの状況について」3pは、多摩26市でのネーミングライツ導入状況をまとめたものである。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

◇金額的には非常に少なく、国立市の場合は施設も余り無いし対象となる物件も少ないと思うが、公園施設、例えば第一とか第二とか分かりづらい名称なので、是非検討していただければと思う。また、公園については、寄附制度の充実と考えた時に、以前東京都がやっていた「思い出ベンチ」、これは都民がベンチを寄附するというもの。そういうような市民の寄附制度の充実ができるような制度の一つのきっかけというか、歳入増の手段としてこれから考えていけば、ここから波及して行けば良いのではないかと思う。

【会長】

◇寄附の話はずっと出ていて、この審議会の議論でも、金額的な重要性は結果的にどうなるかわからないが、考え方としては重要である。委員の言うように市民のベンチもあるだろうが、自分たちが寄附等をして参画してもらい、そうすればベンチも綺麗に使ってもらわなければ困るという参加意識も出てくる、そういう意味では重要だと思う。残念ながらネーミングライツで 100 万円払ってくれそうなのは駅前トイレだけという状況である。

■資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」1pは、①補助金・負担金、扶助費の見直しについて、今後の方向性を示したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」2pは、①補助金・負担金、扶助費の見直しについて、健全化効果額を試算したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」3pは、②施設民営化(民間移譲・指定管理者等)について、今後の方向性を示したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」4pは、②施設民営化(民間移譲・指定管理者等)についての個別項目試算として、保育園民営化にあたっての健全化効果額を試算したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」5pは、②施設民営化(民間移譲・指定管理者等)についての個別項目試算として、6p及び7pのコスト計算書をもとに、施設民営化にあたっての健全化効果額を試算したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」8pは、③歳入増について、今後の方向性を示したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」9pは、④都市計画税について、今後の方向性を示したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」10p及び11pは、⑤国立市が目指すべき方向性について、今後の方向性を示したもの。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」12pは、現在庁内検討プロジェクトチームで策定している「20年後のくにたち」の考え方を示したもの。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」2p の表で、「うち、事業費 100 万円以上の市単独事業で裁量性のあるもの」と事業費との関係はどうなっているのか。

【説明員】

- ◇事業費総体は、以前に資料としてお示した補助金・負担金、扶助費の総額となる。例えば東京都の消防委託金というものが 10 億円弱の規模であるが、これはルールで計算されて東京都に納入しているものである。そのような市の裁量では変えられないものを除くと、補助金・負担金の支出額で 4 億円余りとなる。

【会 長】

- ◇中身に入ったらきりがないということでこのような議論をしているのだが、そのうち一般財源から繰り入れられているのは合わせて 7 億 3,800 万円程度だと。

【委 員】

- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」1pにある、「これまでの議論から」で、3 年に 1 回はゼロベースを原則として、定期的に報告をして再検討するとなっているが、今まで補助金・負担金、扶助費をいただいている団体に長い歴史がある。全くゼロにして検討するのは無茶なことだと思う。
- ◇外部評価機関を入れて、3 年に 1 度検討していただくということは賛成だが、これもあれだけの量があると、3 年に 1 度、全ての補助金・負担金、扶助費の関係団体から資料が出てくると内部にしても外部にしても審議し切れない。補助金、負担金、扶助費を 3 グループに分けて、毎年 3 分の 1 ずつ審査したらどうか。
- ◇財政改革の削減目標額 12 億円は予算の 5%に当たるので、補助金・負担金、扶助費で 5%の協力をいただく。そこでどうしても 5%の削減に応じられないという団体については、申請を出していただき、その対応を外部評価機関や内部で検討して結論付けるというような形の方が良いと思う。ゼロベースにしたところで結局元に戻って、何もできないというのが結論だと思う。
- ◇このような市の厳しい財政状況の中であれば、それぞれ職員の給与も議員の期末手当も下げている状況なので、それぞれの団体もそれなりにご協力いただくという方向で是非進めていただきたいと考えている。

【会 長】

- ◇3 年に 1 回というのはこれまでの議論ということであり、それも含めて外部評価機関が実効性ある見直しを進めるということで検討してもらうということだと思う。3 年に 1 回うんぬんということはここでの決定事項ではない。

【委 員】

- ◇先ほどの委員の意見に基本的に賛成だが、長い間の積み重ねで今の補助金ができていることも事実なのだが、それが本当に妥当なものなのかどうかということにはならない。恐らく逆の例もあって、長いからこそしがらみや惰性で見直しされてこなかったケースがある。そういうことを含めて、基本的にゼロから見直すことを

この際やったほうが良いと思う。これを区別して、これは見直さない、これは見直すではなく、基本的に全部見直して、改めて出してもらうというやり方が手間暇掛かるかも知れないが、それによって色々な課題が出てくる可能性が充分あるのですべてやり直したほうが良いと思う。

【委員】

- ◇平成 17(2005)年に補助金等審査委員会があつて、その結果をずっと読んでいたが、全 17 補助金について 2,500 万円はどうだ、という審査をしているが、余りに規模が小さい。5%なのか 10%なのかわからないが一律で削減するということと、個別で本当に良いのかという第三者委員会とを複合的にやったほうが良いと思う。
- ◇平成 17(2005)年の補助金等審査委員会では、補助金制度をより有意義にする為にということがちゃんと出ている。ゼロベースから積み上げて予算を反映させることと、長期化に対しては何 10 年ももらっているということがやはり問題となり指摘を受けている。改正がなされていない現状を見ると、やはり一律でやることと、一つ一つ時間が掛かっても第三者委員会で審査いただくこと、そして実行することが本当に必要だと思う。

【会長】

- ◇ここは、中間答申と比べて一步前に出ようとしている場所の一つである。
- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」の②施設民営化（民間移譲・指定管理者等）のところは、議論しよう議論しようと言いながらこれまで充分なところが出来ていなかったところなので活発に議論いただきたい。

【委員】

- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」3p に今後の方向性とあるが、大変結構なことだと思う。公立については公立でなければ出来ない事業に特化し、それ以外は基本的に民営化する。
- ◇これでいけば資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」5p の表は出ないはず。保育園を含む公共施設の人口総コスト 48,045 円と出ているが、例えば保育園を 4 園民営化すれば、1 園当たり 7,000 万円削減できる訳だから、4 園で 2 億 8,000 万円一般財源の削減が出る。それを形を変えて、一人当たりの市民コストを 100 円圧縮した場合の効果額と 200 円圧縮した場合の効果額というすり替えをして、資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」3p に書いてある「公立でなければ出来ない事業」、例えば戸籍や住民票、税務事務、これを民間に任せる訳にはいかないが、保育園は民間が多く、間違いなく民間で出来るものである。文言のとおり実施すれば、740 万円の削減効果しか出ないという表は出るはずがない。この表から見ると、事務局は積極的な取り組みをしているとは思えない。

【委員】

- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」4p の表の約 7,000 万円の削減効果について、これを削減効果と取るか、公立園が 4 つ削れば民間

が幾つ出来るか、待機児童が何人減らせるか、そうすれば生産人口が更に増えるのではないか、といった考えもあると思うが。

【会 長】

◇今の発言は保育園改革全体の効果という意味だと思う。資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」4p の計算だが、公立保育園は 108 人定員が 2 園、100 人定員が 2 園であると。公立保育園(A)の一般会計歳出というのは 4 園の決算額の平均だということは 1 園当たりということ。それに対し民間保育園の方は。

【説明員】

◇民間保育園は、実際にある民間保育園への市の支出額について公立と規模を揃えて比較をしている。

【会 長】

◇委員の質問に戻るが、それぞれの保育園がどれだけ効率的かということはこの表からは見えないのか。

【委 員】

◇左側の一般会計歳出を見ると、運営費に関しては公立の方が民間よりも 1 園当たり高いということがわかる。

◇民間保育園についても市から全額出している。保育料も会計上、市で集めて民間保育園に出す形となっている。

【会 長】

◇そうすると、一般会計歳出は 1 園当たりの 1 年間の総コストと見てよいか。

【説明員】

◇はい。

【会 長】

◇一般会計歳出の段階で 1 億 8,800 万円と 1 億 6,000 万円という差がある。それに対してどのように財源措置されたかというものが右側にあるということか。

【委 員】

◇そうである。民間保育園については、国庫補助金が補助として出ているのに対し、公立で独自にやる場合には国庫支出金は出ないということ。都の支出金も民間であれば 2 倍位出してもらえるが、公立の場合は国立市でやっているのだからということで半分になっているという形。歳入面の部分でも、国立市民の負担が 2 倍位になるという構造となっている。

【会 長】

◇それは分かったが、民間園と公立園のそもそもの効率性の違いはどこを見ればよいのか。

【委 員】

◇一般会計歳出のところを見れば良い。少なくとも公立保育園の方が平均で 2 割近く高い。

【会 長】

◇民営化すると、全体的には費用の付け替えというか、国立市が払っていたものを国庫支出金と都で持ってこられるから助かるのではないか、ということはそうだが、経営の効率化自身によってどれだけコストセービングされるかということは必ずしも見えないのではないか、というのが疑問であった。

【委 員】

◇私の推計よりも低く出ているのだが、私の推計では1.4倍から1.5倍の差があるので、効率化の面でも大きいと思う。

【会 長】

◇コストや運営の仕方の効率性の問題と、財源的に考えると、人様からのお金をもらって楽になりますよという話がある。残っている話は、保育料はきちんと取る、所得階層別においてもっと負担を求める部分があっても良いのではないかという議論がある。

【委 員】

◇一般会計歳出の話だが、公立保育園で1園当たり1億8,793万1千円掛かる。民間保育園の場合は1園当たり1億5,901万6千円で、差し引きすると約2,900万円民間保育園の方が1園当たり経費が安く済む。保育関係者の話によると、公立より民間の方が保育内容が充実している、民間の方がよほど良いという話がある。1園当たり2,900万円も経費が安く済みながら、保育内容の方は民間の方がずっと良いということなので、公立で残す意味合いは無いのではないか。財源をどこで出そうが一般会計歳出が同額ならば効果は無いが、民間の方が約2,900万円少なくて済む。

【委 員】

◇基本的に分からないのは、公立保育園を何でみんな残そうとして、これにこだわっているのかなということ。民間に任せられるものは民間でということであれば、民間にすれば良い訳で、法律的な問題とか阻害する要因はあるのか。

【委 員】

◇法律的な制約はまったく無いし、国としては民間に移行して行って欲しいというメッセージが聞こえてくるので、必要かと言われると必要ないとなる。但し、意義があるのかという観点から言えば、前回の保育審議会では一定の意義はあるのではないかという議論が出て、現段階ではまだ民営化は望ましいとは言えないという判断に繋がったという状況である。

【委 員】

◇意義があるという言い方は非常にファジーな言い方である。そうすると公立園を残したほうが良いのではないかなりかねないが、ここははっきりとさせたいのは、私は意義は無いと思っている。私の所属する大学はもともと保育の短大で、保育をする先生が多い。その先生方は保育の質というものを声高におっしゃるのだが、その先生達でさえ、公立が良いというevidenceは無いとはっきり仰っている。民営

化の方がサービスが良いではないか、とまでは言い切れないが、少なくとも公立で良いという根拠は無い。だとしたら意義があるとは言えないと思う。

◇今回の話で最も大事なのは不公平の問題だと思う。結果的にこれだけ公立保育園が意義が無いのにもかかわらず、公費が投じられているにより、保育園に行けない人、行かない人がまだ5人に4人いる。潜在的に見ると待機児童の数よりよほど多い数の待機児童がいる。この前の朝日新聞では85万人、その前の日経新聞と毎日新聞によるとなんと300万人いる。つまり保育園を作れば作るほど需要が喚起されて待機児童が増えていく、減らないという関係にある。

◇今、足立区とか杉並区で問題となっているのは、認可保育園に入れろ、と入れないお母さん方は言っている。公立保育園に入れろとは一言も言っていない。国立市では、何故か不思議でならないが、公立保育園に入れるべきだという意見を議員の方でも保護者の方でも言う人がいる。そんな時代ではない。ましてや横浜市で今回待機児童をゼロにしたということで大きな反響となっているが、認可保育園だけではなく、小規模保育所も市の補助金によっては保護者の負担がそれほど差が無く、しかも保育の質がある程度担保されて実現した結果、待機児童を減らすことが出来たということで、ある意味非常に公平な行政を実現している。

◇国立市の場合は、公立保育園を異常に突出して残してきたことによって、多くの待機児童を結果的にもたらし、他の保育サービスにも影響をもたらしているという意味では、公立にしておく理由は全く無いのではないかな。必ずこういう議論をするとう公立に1園か2園残した方が良いと言う人が出てくるが、その根拠は無いということをはっきりさせた方が良い。

◇今回の最終答申の中で非常に大きな柱だと思うので、この際率直に、保育の民営化をすべきではない、あるいはもっと慎重に行うべきだと考えている方に是非意見を出していただきたい。きちんとここは議論をした方が良い。

【委員】

◇公立保育園で経費が削減できないのは良く分からないが、努力をすべきだと思う。財源内訳のうち、国や都の支出金が未来永劫保障されるという根拠はあるのか。

【委員】

◇推測で申し上げるが、国は民間保育園に移行してもらった方が、効率性の観点から安いコストで出来そうだとすることで、こちらを進めるという方向だと思う。そういう意味では、少なくとも国や都の支出金が現状のような形でしばらくは推移していくのではないかなと思う。

◇先ほどの委員の意見のように待機児童の解消の為に金を使うべきであるが、公立保育園の意義が全く無いかというと、議論の中から一定の意義は有るかなと思っている。

◇公立と民間の保育サービスに差が無いという風に思っているし、場所によっては民間の方が良い場合もあるかなと思うが、だからといって公立保育園に意義が無いかなということでもなかったということに気づいた。それは、公立保育園が存在す

ることで、行政が公立保育園の運営に直接関わるという状況が生まれる。そのことにより、子どもの保育がどのような状況にあるかを行政が知るチャンスとなる。認可保育所の全体の底上げをするかどうかの判断を公立保育園の中で知ることができるので、情報を得るということで公立保育園の意義はある程度あるのではないかと思った。

◇ただ、4 園必要かという、そうは思わずに、2 園あるいは 1 園あれば、認可保育所における保育の状況、コストのことといったことを行政が知るチャンスはある訳なので、意義があると認めた場合でも、4 園でなくても減らしていくという方向で進めていくべきかなと感じた。

【会 長】

◇保育園の認可は市が行うのか。内容の監督というイメージで言っているのだが。

【説明員】

◇法律が変わり、市域内で事業を完結している社会福祉法人についての監督官庁は東京都から国立市に移っている。但し、東京都内で広域的に展開している社会福祉法人の場合は、東京都が監督・検査をやっている。

【会 長】

◇全部足しても大した数ではないので、市の権限があるのであれば、市が質に対してチェックをすれば良い。民営化した場合でも出来る訳である。

【委 員】

◇理論的にはできるが、実際には一旦離れてしまうと距離が出てくるので、ちゃんとできるかどうかというところに関しては、やや疑問がある。行政が関わるから本気でやるのであって。

【委 員】

◇公立保育園の一般財源が 1 億 5,100 万円とあるが、土地とか建物の使用料は入っているのか。というのも、公立園を民間に貸した時に賃貸料で収入が得られるのではないかとということ。また、民間保育園の場合は賃貸か自分で建物を取得して、それに対する実質的な費用は入っているので、費用で見ると約 2,900 万円の差しか出てこないが実態の差はもっとあるのではないかとと思うが、どうか。

【説明員】

◇公立保育園は 4 園あるが、市の土地に建っているものが東保育園と西保育園の 2 園、矢川保育園は東京都の土地を無償で借りており、なかよし保育園は UR の土地を無償で使わせていただいている。2 園分は市所有の土地の使用ということで見えないコストと見ることができる。

◇民間保育園については、支弁費という委託料のようなものの中に、一定の土地のコストも含まれているという考え方。

◇1 か所だけ、市でやっていた北保育園を民営化した。ここは都営住宅の中の保育園であり、市が借りて市がやっている分には無償だが、民営化した為に有償となった。従って、支弁費とは別に補助金を 2 分の 1 出しているということがある。

【会 長】

◇民営化という時には入札にかけるのか。

【説明員】

◇市内の社会福祉法人に声を掛けて手を挙げていただいた。この時点では社会福祉法人のみの公募であった。

【会 長】

◇仕組みとしては民間保育園も含めれば private business でも参入できるのだが、国立市はそうしていない。ただ民営化と言っても、どれだけクリーンな民営化かどうかはわからない。

【委 員】

◇これからはそうはいかない。

【会 長】

◇お金のことと質の担保と両方関わって、額的にも大きな話だし、行政のあり方としても大変重要な議論をしている。

【委 員】

◇今の意見の情報からだとすると、公立保育園は必要ないという結論にならざるを得ない。公立が良いという意見がこの状況で全く出てきていないので。数字と民間保育と公立保育とに差が無いということであれば、ロジカルに考えれば全く必要ない、という結論にしかない。

【会 長】

◇我々としては国立市の財政運営にかかわる考え方を示す。民営化したらどうか、ということはもちろん書いていくが、今までの議論に死角、見えていない部分はないのかということも気になっている。

【委 員】

◇保育審議会でも色々な議論が出て、公立保育園は残すんだという人が一杯いる訳だが、そういう方たちから残す意味について取りまとめたということは一度もないのか。

【委 員】

◇保育審議会において、現状でも公立保育園には存在意義があるという結論が出たので、そこには書かれている。

【委 員】

◇その資料があると良い。

【委 員】

◇何年か前に4園ある公立保育園のうち2園を民営化しよう取り組もうとした経緯があったと思うのだが、どういう経緯でその形となったのか。何かしらの理由があったと思うのだが。

【説明員】

◇当時の市長がそのような方針で臨むということを明言したのだが、選挙時の団体

とのやりとりの中で民営化はしないということを団体に表明していたことが明らかとなつて、政治姿勢なので急きょ変わった。それならば、財政環境を含めて保育審議会の中で今後の保育のあり方を検討してもらおうという市長の判断があつた。

【委 員】

◇なぜ2園にしようとしたのかという理由付けは恐らく財政事情と、国立市の職員が430人か440人いるうち、保育士の職員は80数人である。これは突出して高いと言われている。市職員のうち保育士の占める比率が高いという客観的な資料として後ほど出していただきたい。2園にすると、何故保護者と話して撤回してしまったのか。

【説明員】

◇説明会を開いて民営化をやろという風に打って出たが、その後、議会の中で、市長はこのような約束をしているのではないかと追及されて、市長がそのような形となった。

【会 長】

- ◇ここには載っていないが保育料の見直しの議論もあり、改善が必要ということ。
- ◇保育行政に関して、ここで全面的に我々が取り組むということとはできないが、質が保証される中で1園当たり一般財源で約7,000万円の持ち出しが変わるんだということが事実だとすると、財政的には大きな話である。
- ◇公立保育園の方には見えないコストもあるということで、数字を精査しなければならない。
- ◇議論を整理すると、質が保証されるということで見直しを図った場合はこうなるということを数字を付けて最終答申に盛り込めたらと思う。

【委 員】

◇施設の民営化については保育園だけが話題になっているが、前文にあるとおり、公立でなければならない施設以外は全て民営化ということだから、例えば公民館、中央図書館、児童館、学童保育所、学校給食センター、こういった所も完全民営化でなくても、指定管理者という方法もあるのだから、施設の民営化は保育所だけではないということを確認いただければと思う。

【会 長】

◇施設の運営形態について、資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」3pに方針は書いてあるが、この部分についてはどうか。運営主体についてどれだけ競争的な仕組みで指定管理者を決めるかということもあると思うが。

【委 員】

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」6pから7pにかけて33の施設があるが、全ての施設が民営化できると考えてよいのか。

【説明員】

◇例えば学校や市役所は民営化できない。

【委 員】

◇そういったものをここから省いていただいた方が検討する上で混同しがちな部分があるのではないかと思う。

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」6pの3番から6番の管理運営方法が指定管理者となっているが、これは国立市社会福祉協議会か。指定管理者がどれだけあって、指定管理料がどのように決められているのか、それが適正なのかどうかということも見る必要があると思う。

【会 長】

◇見やすく作る工夫は必要だが、現状はこうなっているというで、網羅的の方が便利なのかなと思う。

◇民営化と同じように、指定管理者についてもどれだけ自由な参入になっているかが重要な点だと思う。

【委 員】

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」6p、7pの備考欄に利用者一人当たりのコストが出ていて分かり易くなっている。この中で目立つのは3番目のしょうがい者の施設で、一人当たり662万円位を一般財源から支払っていたり、22番目の中央図書館の貸出1冊当たりというのは良いなと思ったが、400円掛かっているのだと。これはもちろん貸出冊数が2倍となれば200円で済む訳だが、逆に言うとそれくらい利用してもらうような工夫をして行く必要があると感じさせるような額であった。24番の郷土文化館・古民家のところだが、全体の額はそれほど大きくないのだが、一人1回当たり2,800円掛けて施設を利用しているのだなと考えると、利用者1回当たりとか1人当たりを額で出すことによって、その施設の利用が適正かどうかや、委託料が適正かどうかといったことを議論する上ですごく役に立つ気がするので、市民一人当たりも大切だが、利用者一人当たりも大事だなと思った。

【委 員】

◇先ほどの保育園の話とも絡むが、この資料を見てもそれぞれつぶさに議論しても時間が無い。これまで行われてきた審議会の繰り返しとならない為にも、補助金で外部評価委員会を作るとことはとても大事なことだと思うが、民営化の話は実際に答申を出しても、これまでの繰り返しとなる危険性が多分にある。そうならない為にも、つぶさに見ていけば民間で出来るものは有ると思うはずである。

◇純然たる自由参入で公募をして指定管理者になった訳ではない、非常に変則的な指定管理者制度もここにあると思う、詳しく見ていかないといけないが。総合体育館も指定管理者と書いてあるが、小金井市では純然たる公募をして民間を入れて、そこでは年間1千万円節約したと言われているが、そのような形になっていない。

◇そういう意味での点検・チェックを具体的にやって行く為には、第三者委員会を作ってもう少し突っ込んだ議論をする場が必要ではないか。最終答申でかくかくしかじかと盛り込んだとしても、今の国立市の状況を見ると危ぶまれる。保育審議会

の答申を見ても、意義があるところが出てこない。

【会 長】

◇この審議会の意義があるとすれば、それぞれの既得組織、既得者と離れて、一般的な市民感覚でしゃべっているということが最大の特色。見直さなければならぬところがあるというのが実感である。こういうことを通じて市が変わったということで、市民からも市行政に対する関心が高まる。これがうまく行けば寄附金になったりするという好循環まで行けば大変なものだと思う。

【委 員】

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」8p の今後の方向性について書いてある「市の様々な魅力を高める事業」についてだが、メディアの方が心配しているのが、国立市は他の市に比べて情報発信力が全然ないということである。近隣であれば立川市や町田市、八王子市からはどんどん情報が来るが、国立市からの情報が全然来ない。市レベルまたは関係する民間団体が色々なことをやっているのだが、どうも新聞からは情報が掴みにくい。その辺はもうちょっとパブリシティの強化、タイミングや内容、また行政がやるものだけではなくて関連団体も含めてどこか一元的にメディアの方々と仲良くして、どんどん魅力を発信するというシステムが必要ではないかと思う。ある新聞記者が八王子支局に転勤になってしまったが、定期的にある建物に来ているのだが、私が来なくなったらどうするのかと心配していた。町田市では広報は民間の方を採用して課長に据えて、細部にわたるまで情報がどんどん来る。そのようなシステムというか魅力を高める為の情報発信をぜひやっていただきたい。

【委 員】

◇市役所の方の質を上げるという視点が、今の意見に関連して重要なのではないかと思う。市の職員の中で民間のノウハウを持っていて、このような PR をして行けば良いのだという方がいるかというそうではない気がする。一橋大学も協力しますよとずっとこの間言っていたが、誰からもアプローチされなかった。せっかく声を挙げたのに市の職員の方から誰からもアプローチがなくて、やりましょうと言う人が市役所の中で育っていないのではないかという印象を持った。定数削減という流れの中でそういう人を育てるのは難しいと言われるかもしれないが、市の今後を考えた時に、やはり市役所職員のスキルとかノウハウというものがすごく大事だと思うので、そのレベルアップには色々な形があると思うが、是非図っていただくのが、情報発信も含めた今後の国立市を良くして行くことに繋がるのかなと思う。

【会 長】

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」11p に「佐藤市長の視点」があるが、これが市職員のモチベーションを具体的にどう高めるのかというチャンネルは 1 年近くお伝えして見えてこない。文教都市に良い意味でも執着しているのもそれは良いのだが、もう一步これがどう出るのか。それから施設の更

新をきちんと考えていくことも重要。

◇だから市民からきちんと負担を求めたいのだ、一般会計からの繰出金はできるだけ減らして、救済すべき人は救済して、と繋がるどころがこの審議会の仕事かなと思う。

【委員】

◇市長の仰っていた「365 日 24 時間安心・安全のまちづくり」が無くなっていて、あれは震災の後だからこそ、市長がどうしても目指すのであれば、文教都市ともう一つの柱として大きくアピールすることになると思う。施設老朽化の改善も含めて、どうして今回、視点から抜けてしまったのかなと思った。

【説明員】

◇これは一部ということでご理解をいただきたい。以前にビジョンとして行政経営方針等をお示ししていて、そこでは「365 日 24 時間安心・安全のまちづくり」が入っている。資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」11p は、今後更に何を作るということで幾つか挙げさせていただいた。

【委員】

◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」10p 及び 11p に記載してある文章は耳触りが良いというか聞こえが良いという風に書かれているが、どうもピンと来ない。現状から、かなりかけ離れているような気がする。国立市は今、子育てしやすい街ではない、どちらかというと隣の府中市の方が子育てしやすい、負担も低い。国立市は高齢者の街である、福祉に非常に手厚い。後はサービスを享受することで市民負担が少ない街という現状である。そういったことから 180 度違うことを市長はやろうとしているのだが、目指す分には良いのだが、どうもこれを実現しようとするともろもろの色々なものが出てきて結局はダメになる。高いところを目指すのは良いのだが、それならば一歩目はどうするんだということも考えていかないと。遥か遠くをいきなり見ている気がする。

【委員】

◇国立の街で暮らしていて、既得権益がある一部の人の主張で全体の利益が犠牲になっているなど日々感じている。何度もこのような話は繰り返されてきたが、市の職員もどこまで本気で考えているのかなという思いがする。

◇「20 年後のくにたち」ということだが、40 歳以下の若い職員がプロジェクトを組んでということは聞こえは良いのだが、今、目の前にある問題を解決できなくて、「20 年後のくにたち」は無いかなと思う。個人的には「吉祥寺でもない、立川でもない、20 年後のくにたち」とは何が言いたいのだろうか、ちょっと分かりづらい感じがした。やはり今ある問題に立ち向かう、こうやって偉い先生集まっていたいて、時間を掛けて会議をしてきた訳だから、真摯に受け止めていただいて、私達はあと何回かで会議が終わる訳だが、これを形にできる立場によりある方というのは市の職員の方達かなと思うので、真摯に受け止めていただいて取り組んでいただけたらなという思いがある。

【委員】

- ◇先ほどの委員の意見に関連して、メディアは中身が無ければ書かない。目の前にある話をどうやって魅力あるまちにしていけるのかということ具体的に、果敢にやっていかないとメディアはなかなか飛び付かないと思う。
- ◇既得権益はつくづく実感していて、これを打破するには職員には限界があると思う。小平市の都市計画道路の住民投票の投票率が 30%そこそこを見ても、最終的には市民であると思う。市議会も変わらなければならない、その為には市民も変わらなければならない。市の職員だけでは限界がある訳だから、これをどう変えていくかということは絶えず市民に課せられた課題だということを痛感している。
- ◇子育てしやすい街、というのは具体的に何が子育てしやすいのか、中身をきちんと出すべきである。
- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」10p の今後の方向性のところで「中央線で断トツに良い街」と書いてあるが、断トツの街にどのようにするのか、例えば、駅周辺まちづくりが市民にとってこういう意味で利益になるんだということを市長に示して欲しいと申し上げているが、未だに示してもらっていない。きちんと市民に示すべきである。車の流れも変える訳だから、もう少し歩行者天国にするとか。
- ◇最終的には文化政策をどのように実現するのかということが財政改革審議会の究極の目的であるので、その中身についてももう少し分かりやすく示してもらいたい。そうでなければメディアも取り上げてくれない。次回には市長も出るように言って欲しい。

【会長】

- ◇市長に来てもらうかどうかは考えるが、少なくとも、取りまとめる前には市長にお目にかかっておきたいと思う。
- ◇資料No.13-3「現時点で審議未了となっている項目の詳細審議」9p の都市計画税については既に議論をしているが、これまで保育園や指定管理者の話をして来て、ここで都市計画税 4,300 万円上がるというのは、流れとしては安易かな。何のために子育てしやすいまちにするんだという気はする。最後の最後の財源なのかな、皆さんも同じ考えだと思う。
- 資料No.13-4「国立市財政改革審議会最終答申構成(案)」に基づき、馬橋政策経営課長より以下の説明があった。
- ◇資料No.13-4「国立市財政改革審議会最終答申構成(案)」は、最終答申の構成案を示したもの。中間答申と同様、起草委員会を立ち上げていただき、内容を検討していただきたい。
- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会長】

- ◇資料No.13-4「国立市財政改革審議会最終答申構成(案)」は案の案みたいなものなので、中間答申を踏まえてということである。スケジュール的には 6 月に素案を

出そうと、7 月に取りまとめてというスケジュールで行きたいが、そのプロセスで議論が出たら別途会議が必要かもしれない。

◇起草委員会は前回、会長、副会長の他に、木村委員と山重委員と坪坂委員をお願いしていたが、引き続きお願いしたい。

4. その他

■次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

◇第 14 回審議会(予定):6 月 27 日(木)午後 7 時～9 時 市役所 3 階第 1・2 会議室